

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目1番1号

株式会社 **東芝**

取締役

代表執行役社長 **室町 正志**

第177期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第177期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら別記の株主総会参考書類をご検討いただき、2016年6月21日(火)午後5時15分までに到達するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか、インターネット上の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスいただき賛否をご投票くださるようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2016年6月22日(水) 午前10時 (受付開始：午前8時30分)

2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目3番28号 国技館

開催場所を昨年9月開催の臨時株主総会会場から変更しておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意願います。

3. 目的事項 報告事項 第177期(自2015年4月1日至2016年3月31日)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに連結計算書類の監査結果報告等の件

決議事項 第1号議案 資本金の額の減少の件

第2号議案 定款変更の件

第3号議案 取締役10名選任の件

第4号議案 会計監査人選任の件

株主総会へご出席の場合



株主総会

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出願います。

株主総会へご欠席の場合



郵送

株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2016年6月21日（火）午後5時15分までに到達**するようにご返送願います。



インターネット

別記の「インターネットによる議決権行使に当たってのお願い」(▶16ページ及び17ページ)をご参照の上、賛否をご投票願います。

ご注意事項

■ 書面とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、後に到達した議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

■ 招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書は、別添の第177期報告書のとおりであります。ただし、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の[当社ウェブサイト](#)に掲載しておりますので、第177期報告書には記載しておりません。

1. 連結計算書類の連結注記表
2. 計算書類の個別注記表

会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、第177期報告書に記載の各書類のほか、[当社ウェブサイト](#)に掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

監査委員会が監査した事業報告、連結計算書類、

計算書類は、第177期報告書に記載の各書類のほか、[当社ウェブサイト](#)に掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

■ 議決権の代理行使をされる場合は、代理人は議決権を行使することができる株主の方1名に限ります。この場合、代理権を証明する書面を当社にご提出願います。

■ 書面により議決権を行使される場合に、議案に対する賛否のご表示がされていないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

■ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項について修正が生じた場合は、インターネット上の[当社ウェブサイト](#)にその内容を掲載させていただきます。

■ 本招集ご通知は、[当社ウェブサイト](#)にて開示いたしております。

■ 本招集ご通知の英訳は、[当社ウェブサイト（英文）](#)に掲載しております。

[当社ウェブサイト](#)

<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>

[当社ウェブサイト（英文）](#)

<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/en/stock/meeting.htm>

以上

■ 第177期剰余金の配当（期末）の見送りについて

2016年3月にご送付申し上げました「株主通信」にてお知らせいたしましたとおり、誠に遺憾ながら、当社は、取締役会決議により第177期剰余金の配当（期末）を見送らせていただくことといたしました。株主の皆様には誠に申し訳なく改めて深くお詫び申し上げます。

株主総会参考書類

1. 議決権を行使することができる株主の議決権の数 4,217,218 個
2. 議案及び参考事項

第1号議案 資本金の額の減少の件

① 提案の理由

単独の貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損を補てん補を行い、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少いたしたいと存じます。

② 提案の内容

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額439,901,268,477円のうち、239,901,268,477円を減少し、減少する資本金の額の全額を、「その他資本剰余金」に振り替える。

(2) 資本金の額の減少がその効力を生じる日

2016年7月31日

ただし、2016年5月23日開催の取締役会の決議により決定しております、利益準備金13,974,891,009円全額を繰越利益剰余金に振り替える利益準備金の額の減少の効力が生じることを条件とします。

(3) 備考

2016年5月23日開催の取締役会の決議により、会社法第459条及び定款第34条の規定に基づき、同年7月31日を効力発生日として、利益準備金13,974,891,009円を全額繰越利益剰余金に振り替えるとともに、本議案が原案どおり承認され、その効力を生じることを条件として、その他資本剰余金（資本金の額の減少により増加した額を含みます。）のうち、462,049,077,773円を繰越利益剰余金に振り替えることにより当社単独の貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損をてん補する旨を決定しております。

なお、上記資本金の額の減少及び利益準備金の額の減少等による発行済株式総数の変更はございませんので、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではありません。また、本件は、「純資産の部」における勘定の振替であり、当社の純資産に変更を生じるものではなく、1株当たりの純資産額に変更を生じるものでもございません。

第2号議案

定款変更の件

① 提案の理由

相談役制度を廃止するため、現行定款第24条を削るものであります。

なお、現行定款第24条を削るのに伴い、現行定款第25条以下を1条ずつ繰り上げるものといたします。

② 提案の内容

提案の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(相談役)</u> 第24条 <u>取締役会の決議によって、相談役を置くことができる。</u>	(削る)
第25条～第35条 (条文省略)	第24条～第34条 (現行どおり)
以 上	以 上

第3号議案

取締役10名選任の件

① 提案の理由等

取締役全員(11名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、10名を選任いたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の決定に当たって、指名委員会は、各取締役候補者が別途指名委員会の定める「取締役指名基準」(社外取締役においては「社外取締役の独立性基準」を含みます。)の各要件に合致し、取締役としてふさわしい資質を備えているものと判断いたしました。「取締役指名基準」及び「社外取締役の独立性基準」の具体的内容は6ページに記載のとおりです。

また、指名委員会は、各取締役候補者を決定するに当たって、2015年9月開催の臨時株主総会に引き続き、①取締役会の実質的かつ充実した審議を可能とするため、員数を適正な規模にし、②執行に対する監視・監督機能の実効性を担保するため独立社外取締役の比率を過半数とするとともに、③経営者、会計専門家、法律専門家を独立社外取締役に選任するなど、取締役の専門性に配慮した取締役会構成にいたしました。

取締役指名基準

取締役の選任に関する議案の内容の決定に当たっては、次の基準を満たし、かつ執行に関する監視・監督及び経営戦略の方向性の決定の職責を適切に果たすことが出来る者を選定するものとする。

- ① 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること
- ② 遵法精神に富んでいること
- ③ 業務遂行上健康面で支障の無いこと
- ④ 経営に関し客観的判断能力を有するとともに、先見性、洞察力に優れていること
- ⑤ 当社主要事業分野において経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係、取引関係がないこと
- ⑥ 社外取締役にあっては、法律、会計、企業経営などの各分野における専門性、識見および実績を有していること

社外取締役の独立性基準

指名委員会は、株式会社東京証券取引所等の国内の金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各号のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断する。

- ① 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。
- ② 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。
- ③ 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、当該他社又は当社の連結売上高の2%を超える場合。
- ④ 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、現在、当社が当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関の業務執行取締役、執行役又は使用人であった場合。
- ⑤ 当該社外取締役が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外取締役が所属する団体が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の2%を超える報酬を受けている場合。
- ⑥ 当該社外取締役が、現在若しくは過去3年間において業務を執行する役員若しくは使用人として在籍していた法人、又は本人に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。
- ⑦ 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。
- ⑧ 当該社外取締役が、現在又は過去5事業年度における当社の会計監査人において、現在又は過去3年間に代表社員、社員又は使用人であった場合。

② 提案の内容

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席率 (出席回数)	指名委員会出席率 (出席回数)	監査委員会出席率 (出席回数)	報酬委員会出席率 (出席回数)
1	つなかわ さとし 綱川 智	代表執行役副社長、 代表執行役社長補佐、 ライフサイエンス事業統括部担当、 経営企画部担当、広報・IR部担当	100% (10/10回)	—	—	—
2	ひらたま さよし 平田 政善	代表執行役上席常務、 財務管理部・主計部担当 (CFO)	100% (10/10回)	—	—	—
3	ののだ てるこ 野田 晃子	監査委員会委員、 報酬委員会委員	100% (10/10回)	—	100% (20/20回)	100% (6/6回)
4	いけだ こういち 池田 弘一	指名委員会委員、 報酬委員会委員	100% (10/10回)	100% (9/9回)	—	83% (5/6回)
5	ふるた ゆうき 古田 佑紀	報酬委員会委員長、 監査委員会委員	100% (10/10回)	—	100% (20/20回)	100% (6/6回)
6	こばやし よしみつ 小林 喜光	指名委員会委員長、 報酬委員会委員	90% (9/10回)	100% (9/9回)	—	83% (5/6回)
7	さとう りょうじ 佐藤 良二	監査委員会委員長 (常勤)、 指名委員会委員	100% (10/10回)	100% (9/9回)	100% (20/20回)	—
8	まえだ しんぞう 前田 新造	取締役会議長、 指名委員会委員、 報酬委員会委員	100% (10/10回)	100% (9/9回)	—	100% (6/6回)
9	しが しげのり 志賀 重範	代表執行役副社長、 代表執行役社長補佐、 エネルギーシステムソリューション社担当、 インフラシステムソリューション社担当、 エネルギーシステムソリューション社社長	—	—	—	—
10	なるけ やすお 成毛 康雄	代表執行役副社長、 代表執行役社長補佐、 ストレージ&デバイスソリューション社担当、 部品材料事業統括部担当、 ODD事業統括部担当、 インダストリアルCTソリューション社担当	—	—	—	—

(注) 各取締役候補者の取締役会及び各委員会の出席率は、当該候補者が取締役又は各委員に就任した以降に開催された取締役会又は各委員会への出席状況を記載しています。

候補者
番号 1

つ な か わ さ と し
綱川 智

再任



- 生年月日：1955年9月21日生
- 取締役在任期間：9か月（本総会終結時）
- 地位及び担当：代表執行役副社長、代表執行役社長補佐、ライフサイエンス事業統括部担当、経営企画部担当、広報・IR部担当

■ 略 歴

- | | | | |
|---------|----------------------|----------|---------------------|
| 1979年4月 | 当社入社 | 2013年10月 | ヘルスケア事業開発部長 |
| 2009年6月 | 東芝メディカルシステムズ(株)上席常務 | 2014年6月 | 執行役上席常務 |
| 2010年6月 | 同社代表取締役社長（2014年6月まで） | 2015年9月 | 取締役、代表執行役副社長、現在に至る。 |

- 所有する当社の株式数：24千株

出席率（2015年度）

取締役会 ▶ 100%（10/10回）

執行役社長候補者、取締役候補者とした理由

当社は、取締役会に提出する執行役社長の選定議案を指名委員会が策定することとしており、2015年9月30日に5名の独立社外取締役のみで構成する現指名委員会が発足して以降、指名委員会は、執行役社長候補者を10名程度に絞って面談等を実施し、執行役選任基準を満たしており、かつ、執行役社長に適した候補者について継続的に検討を重ねました。その結果、2016年5月6日開催の指名委員会において、綱川智氏がヘルスケア事業を優良事業へと成長させた実績を有し、事業構造改革を牽引した実行力、2016年以降の事業計画を取りまとめたスピード感、構想力を備えていることから、執行役社長候補者とすることを決定しました。

また、執行役社長の立場で取締役会に参画することで当社の経営を牽引することが期待できることから、指名委員会において取締役候補者として決定しました。

候補者
番号 2

ひ ら た ま さ よ し
平田 政善

再任



- 生年月日：1958年9月17日生
- 取締役在任期間：9か月（本総会終結時）
- 地位及び担当：代表執行役上席常務、財務管理部・主計部担当（CFO）

■ 略 歴

- | | | | |
|---------|----------------------------------|---------|----------------------|
| 1981年4月 | 当社入社 | 2012年6月 | 東芝テック(株)取締役、執行役員 |
| 2010年2月 | ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社取締役、常務執行役員 | 2013年6月 | 同社取締役、常務執行役員 |
| | | 2015年9月 | 取締役、代表執行役上席常務、現在に至る。 |

- 所有する当社の株式数：11千株

出席率（2015年度）

取締役会 ▶ 100%（10/10回）

CFO候補者、取締役候補者とした理由

グローバルな財務、経理に関する幅広い実績と識見を有していることから、本総会終結後の取締役会以降のCFO候補者とするを指名委員会の同意のもと取締役会で決定しました。また、CFOの立場で取締役会に参画することで、当社の経営を現に牽引していることから、指名委員会において取締役候補者として決定しました。



- 生年月日：1939年1月3日生
- 取締役在任期間：9か月（本総会終結時）
- 地位及び担当：監査委員会委員、報酬委員会委員
- 略 歴

1961年3月 当社入社（1963年8月まで）	2001年7月 中央青山監査法人辞職、金融
1971年7月 監査法人中央会計事務所入所	庁証券取引等監視委員会委員
1975年3月 公認会計士登録	(2007年7月まで)
1985年5月 監査法人中央会計事務所代表社員	2009年3月 中越パルプ工業(株)監査役(2015
1992年8月 日本公認会計士協会会計制度委	年6月まで)
員会副委員長	2009年5月 (株)レナウン監査役(2013年5月まで)
1997年11月 公認会計士第2次試験試験委員	2015年9月 当社取締役、現在に至る。
(2000年10月まで)	
- 所有する当社の株式数：11千株

出席率（2015年度）

取締役会	▶ 100% (10/10回)
監査委員会	▶ 100% (20/20回)
報酬委員会	▶ 100% (6/6回)

社外取締役候補者とした理由

公認会計士としての幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を現に行っていることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。



- 生年月日：1940年4月21日生
- 取締役在任期間：9か月（本総会終結時）
- 地位及び担当：指名委員会委員、報酬委員会委員
- 略 歴

1963年4月 朝日麦酒(株)（現アサヒグループ	2000年3月 同社専務執行役員
ホールディングス(株)）入社	2001年3月 同社専務取締役
1996年3月 同社取締役	2002年1月 同社代表取締役社長
1997年3月 同社常務取締役	2006年3月 同社代表取締役会長
1999年3月 同社専務取締役	2010年3月 同社相談役、現在に至る。
	2015年9月 当社社外取締役、現在に至る。
- 重要な兼職の状況
 - アサヒグループホールディングス(株)相談役
 - (株)小松製作所社外取締役
 - 住友化学(株)社外取締役
 - 公益財団法人全国法人会総連合会長
 - 一般社団法人東京法人会連合会会長
- 所有する当社の株式数：0株

出席率（2015年度）

取締役会	▶ 100% (10/10回)
指名委員会	▶ 100% (9/9回)
報酬委員会	▶ 83% (5/6回)

社外取締役候補者とした理由

経営者としての幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を現に行っていることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。



- 生年月日：1942年4月8日生
- 取締役在任期間：9か月（本総会終結時）
- 地位及び担当：報酬委員会委員長、監査委員会委員
- 略 歴

1969年4月 検事任官	2003年9月 最高検察庁次長検事（2004年12月まで）
1993年4月 法務大臣官房審議官	2005年8月 最高裁判所判事（2012年4月まで）
1998年7月 宇都宮地方検察庁検事正	2012年8月 弁護士登録、現在に至る。
1999年9月 最高検察庁検事	2015年9月 当社社外取締役、現在に至る。
1999年12月 法務省刑事局長	
2002年8月 最高検察庁刑事部長	
- 所有する当社の株式数：0千株

出席率（2015年度）	
取締役会	▶ 100%（10/10回）
報酬委員会	▶ 100%（6/6回）
監査委員会	▶ 100%（20/20回）

社外取締役候補者とした理由

法律の専門家としての幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を現に行っていることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。



- 生年月日：1946年11月18日生
- 取締役在任期間：9か月（本総会終結時）
- 地位及び担当：指名委員会委員長、報酬委員会委員
- 略 歴

1974年12月 三菱化成工業(株)（現三菱化学(株)）入社	2007年4月 (株)三菱ケミカルホールディングス取締役社長、三菱化学(株)取締役社長
2003年6月 同社執行役員	2012年4月 三菱化学(株)取締役会長、現在に至る。
2005年4月 同社常務執行役員	2015年4月 (株)三菱ケミカルホールディングス取締役会長、現在に至る。
2006年6月 (株)三菱ケミカルホールディングス取締役	2015年9月 当社社外取締役、現在に至る。
2007年2月 三菱化学(株)取締役	
- 重要な兼職の状況
 - (株)三菱ケミカルホールディングス取締役会長
 - 三菱化学(株)取締役会長
 - (株)地球快適化インスティテュート取締役会長
 - 公益社団法人経済同友会代表幹事
 - 一般社団法人産業競争力懇談会理事長
 - 一般社団法人日本化学工業協会会長
- 所有する当社の株式数：0株

出席率（2015年度）	
取締役会	▶ 90%（9/10回）
指名委員会	▶ 100%（9/9回）
報酬委員会	▶ 83%（5/6回）

社外取締役候補者とした理由

経営者としての幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を現に行っていることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

候補者
番号 7

さとう りょうじ
佐藤 良二

再任

社外取締役

独立役員



- 生年月日：1946年12月7日生
- 取締役在任期間：9か月（本総会終結時）
- 地位及び担当：監査委員会委員長（常勤）、指名委員会委員
- 略 歴

1969年4月 日興証券(株)（現SMBC日興証券(株)）入社	2001年6月 監査法人トーマツ東京地区業務執行社員
1971年10月 等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所	2004年6月 同法人東京地区代表社員兼東京地区経営執行社員
1975年2月 公認会計士登録	2007年6月 同法人包括代表（CEO）
1978年1月 Touche Rossニューヨーク事務所	2010年11月 有限責任監査法人トーマツシニアアドバイザー（2011年5月まで）
1979年9月 Touche Rossロンドン事務所	
1983年5月 等松青木監査法人パートナー	2015年9月 当社社外取締役、現在に至る。
- 所有する当社の株式数：2千株

出席率（2015年度）

取締役会	▶ 100% (10/10回)
監査委員会	▶ 100% (20/20回)
指名委員会	▶ 100% (9/ 9回)

社外取締役候補者とした理由

公認会計士、監査法人CEOとしての幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を現に行っていることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

候補者
番号 8

まえだ しんぞう
前田 新造

再任

社外取締役

独立役員



- 生年月日：1947年2月25日生
- 取締役在任期間：9か月（本総会終結時）
- 地位及び担当：取締役会議長、指名委員会委員、報酬委員会委員
- 略 歴

1970年4月 (株)資生堂入社	2013年4月 同社代表取締役会長、執行役員社長
2003年6月 同社取締役、執行役員	
2005年6月 同社代表取締役、執行役員社長	2014年4月 同社取締役会長
2011年4月 同社代表取締役会長	2014年6月 同社相談役、現在に至る。
	2015年9月 当社社外取締役、現在に至る。
- 重要な兼職の状況
 (株)資生堂相談役
 ユアサ商事(株)社外取締役
 学校法人資生堂学園理事長
 公益財団法人東京観光財団理事長
 東京商工会議所副会頭
- 所有する当社の株式数：0株

出席率（2015年度）

取締役会	▶ 100% (10/10回)
指名委員会	▶ 100% (9/ 9回)
報酬委員会	▶ 100% (6/ 6回)

社外取締役候補者とした理由

経営者としての幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を現に行っていることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。



- 生年月日：1953年12月13日生
- 地位及び担当：代表執行役副社長、代表執行役社長補佐、エネルギーシステムソリューション社担当、インフラシステムソリューション社担当、エネルギーシステムソリューション社社長
- 略 歴

1979年 4月	当社入社	2014年 6月	執行役専務
2008年 4月	電力システム社副社長	2015年 9月	代表執行役副社長、現在に至る。
2011年 6月	執行役上席常務		
- 重要な兼職の状況
 - 東芝原子力エナジーホールディングス（英国）社取締役社長
 - 東芝原子力エナジーホールディングス（米国）社取締役社長
 - 東芝テック(株)社外取締役
- 所有する当社の株式数：79千株

執行役会長候補者、取締役候補者とした理由

ウェスティングハウスエレクトリックカンパニー社の取締役会長、取締役社長としてリーダーシップを発揮した経験及び原子力事業を中心に豊富な知見や人脈を有していることから、社外向けの活動を通じた企業プレゼンスの向上を執行役社長と分担して担う執行役会長候補者とするを指名委員会において決定しました。また、執行役会長の立場で取締役会に参画することで当社の経営を牽引することが期待できることから、指名委員会において取締役候補者として決定しました。



- 生年月日：1955年 4月12日生
- 地位及び担当：代表執行役副社長、代表執行役社長補佐、ストレージ&デバイスソリューション社担当、部品材料事業統括部担当、ODD事業統括部担当、インダストリアルICTソリューション社担当
- 略 歴

1984年 4月	当社入社	2013年 6月	執行役上席常務
2010年 6月	セミコンダクター社メモリ事業部長	2014年 6月	執行役専務
2011年 6月	執行役常務	2015年 9月	代表執行役副社長、現在に至る。
- 所有する当社の株式数：45千株

取締役候補者とした理由

半導体事業を中心に幅広い実績と識見を有し、取締役会に参画することで当社の経営を牽引することが期待できることから、指名委員会において取締役候補者として決定しました。

- (注) 1. 取締役室町正志、同牛尾文昭、同伊丹敬之の3氏は、本総会の終結の時をもって退任いたします。
2. 当社は、野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、前田新造の6氏との間で会社法第423条第1項の責任について、1,000万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約を締結しており、6氏が再任された場合は継続する予定であります。
3. 野田晃子氏は1961年3月から1963年8月まで当社の使用人であったことがありますが、当社の使用人でなくなってから50年超を経過しており、社外取締役の要件を満たすため、社外取締役候補者としております。

ご参考

1. 取締役会議長

第3号議案が承認された場合、取締役会議長については以下の予定であります。

取締役会議長：前田新造

2. 委員会の構成等

第3号議案が承認された場合、委員会の構成及び委員長については以下の予定であります。

なお、各委員会の構成について、指名委員会は、各委員会とも独立社外取締役で構成することとし、また、監査委員会は、財務・経理に関する監査実務に知見を有する者を含み、かつ、財務・法律・経営について高い専門性を有する独立社外取締役を含めて構成することとし、委員選定に当たっては、これらに配慮いたしました。

指名委員会：小林喜光（委員長）、池田弘一、佐藤良二、前田新造

監査委員会：佐藤良二（委員長、常勤）、野田晃子、古田佑紀

報酬委員会：古田佑紀（委員長）、野田晃子、池田弘一、小林喜光、前田新造

3. 執行役社長等の選定

第3号議案が承認された場合、綱川智氏を執行役社長に、志賀重範氏を執行役会長に、平田政善氏を財務管理部・主計部担当（CFO）に、それぞれ選定することを予定しております。その理由については、上記各候補者の欄に記載のとおりです。

① 提案の理由

会計監査人の新日本有限責任監査法人は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査委員会の決定に基づき、PwCあらた監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

監査委員会がPwCあらた監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、以下のとおりです。

当社は、新会計監査人の候補を複数選定し検討中であつたところ、2015年12月22日に、現会計監査人である新日本有限責任監査法人から2016年度の監査契約を締結しない旨の申し出を受け、2016年1月、同監査法人に代わる会計監査人候補者として複数の監査法人を選定し、これらの監査法人から提案書を受領しプレゼンテーションを受け、必要に応じて情報の提供を求めて、以下の観点を中心として検討を進めました。

- ・ 上場会社との監査契約の実績
- ・ 担当監査チームの規模、人員構成
- ・ グローバルサポート体制
- ・ 米国において一般に公正妥当と認められた会計基準の指導・助言体制及び意見表明のための審査体制
- ・ 不正リスクに十分配慮した監査の基本方針及び重点項目の選定方法
- ・ 不適切会計による過年度決算の修正や再発防止策のために改善された業務プロセス等の重要監査領域に対する対応方針
- ・ 監査業務引継に関する方針及び手続
- ・ 品質管理体制の整備・実施状況（公認会計士協会による品質レビュー結果、公認会計士・監査審査会による監査結果、改善勧告事項又は指摘事項がある場合の対処状況、品質管理についての整備・運用が十分であることについての監査法人の表明の有無）
- ・ 当社及び重要な国内・海外子会社からの独立性
- ・ 執行役社長、CFO、監査委員会及び内部監査部等とのコミュニケーションの方法・頻度
- ・ 不正、違反行為を発見した場合の報告方法
- ・ 監査報酬額の見積り及びその前提となる監査対象項目ごとの時間数、職階別内訳・時間単価

そして、監査委員会は、上記の観点から複数の監査法人を比較考量して選考を行った結果、PwCあらた監査法人が上記各観点において適切な内容を提示しており、とりわけ、グローバルでの監査体制の充実及び監査品質の高さ、品質管理体制の適切性、当社グループから最も高い独立性を有している点を評価し、同監査法人は、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断して、同監査法人を会計監査人の候補者とすることを決定いたしました。

② 会計監査人候補者

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

監査法人の名称	PwCあらた監査法人	
主たる事務所の所在地	東京都中央区銀座八丁目21番1号 住友不動産汐留浜離宮ビル	
沿革	2006年6月 あらた監査法人設立（日本におけるプライスウォーターハウ スコーパス（PwC）のメンバーファームとして設立） 2006年7月 業務開始 2015年7月 「PwCあらた監査法人」に名称変更	
被監査会社	931社（2015年6月30日現在）	
資本金	1,000百万円（2016年4月1日現在）	
構成人員	2,439名（2016年3月31日現在） 代表社員・社員 121名 公認会計士 801名 公認会計士試験合格者等 434名 監査補助職員 700名 その他の事務職員等 383名	

- (注) 1. PwCあらた監査法人は、金融庁への登録申請その他の手続きが完了することを条件に、2016年7月1日付で有限責任監査法人へ移行し、名称を「PwCあらた有限責任監査法人」に変更する予定です。
2. 会計監査人候補者は、過去2年間に、当社及び当社の子会社から、会計に係るアドバイザー業務等に対する報酬を受けており、今後も当社から受ける予定があります。

以 上

インターネットによる議決権行使に当たってのお願い

インターネットによる議決権行使は、パソコンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

議決権
行使期限

2016年6月21日（火）
午後5時15分まで

議決権行使
ウェブサイト

ウェブ行使
<http://www.web54.net>

パスワードのお取扱いについて

- 1 今回ご案内するパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。パスワードのお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。
- 2 パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。
- 3 誤ったパスワードを一定回数以上入力されますと、メイン画面にアクセスできなくなります。
- 4 パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続願います。

！ ご注意事項

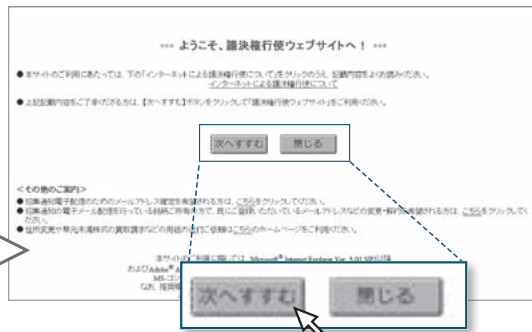
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- 会社等からインターネットに接続する場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。



アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」をクリック



システムに係る条件について

(1) ハードウェアの条件

- 1 インターネットにアクセスできる状態であること
- 2 画面の解像度が横800 ドット×縦600 ドット (SVGA) 以上のモニターを使用できる状態であること

(2) ソフトウェアの条件

- 1 マイクロソフト社インターネット・エクスプローラー (Microsoft® Internet Explorer) Ver.5.01 Service Pack 2以降のバージョンをインストール (導入) 済みであること
- 2 株主総会招集ご通知等をインターネット上でご覧になる場合は、アドビシステムズ社アドビアクロバットリーダー (Adobe® Acrobat® Reader®) Ver.4.0以降のバージョン又はアドビリーダー (Adobe® Reader®) Ver.6.0以降のバージョンをインストール済みであること

※ Microsoft®及びInternet Explorerは、マイクロソフト社の米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。
Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は、アドビシステムズ社の米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

2. ログインする

お手元の議決権行使書に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

● 議決権行使コードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
● 議決権行使コードは議決権行使書に記載されています。
● 電子メールによる協議通知が受信されている場合は、協議通知電子メール本文に記載されています。

議決権行使コード:

ログイン 閉じる

議決権行使コード:

ログイン 閉じる

3. パスワードの入力

お手元の議決権行使書に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

● パスワードを入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。
● プロファイルキーボードを使用される場合は、右クリックが有効です。

パスワード:

次へ 閉じる

パスワード:

次へ 閉じる

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

(3) ポップアップ機能

議決権行使ウェブサイトはポップアップ機能を使用しております。ポップアップブロック機能等ポップアップ機能を自動的に遮断する機能を利用されている場合は、当該機能を解除又は一時解除の上、議決権行使ウェブサイトをご利用ください。

インターネットによる議決権行使に関するパソコンの操作方法又は対応機種がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行(株)
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

その他のご照会につきましては、下記にお問い合わせください。

■ 証券会社等に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社等にお問い合わせください。

■ 証券会社等に口座のない株主様
(特別口座をお持ちの株主様)
三井住友信託銀行(株) 証券代行部

☎0120-78-6502 (午前9時～午後5時、休日を除く。)

メモ欄

メモ欄

A series of 18 horizontal dotted lines for taking notes.

メモ欄

メモ欄

メモ欄

A large area for taking notes, consisting of multiple horizontal dotted lines.

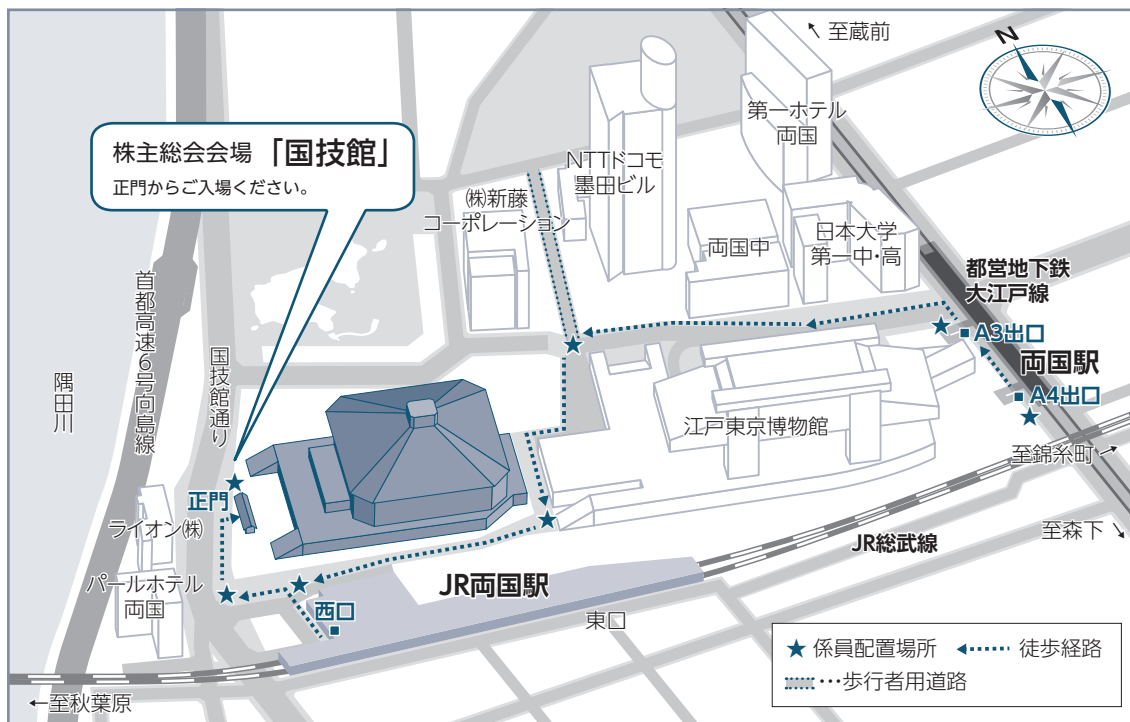
株主総会 会場ご案内図

開催日時 2016年6月22日(水) 午前10時(受付開始:午前8時30分)

開催場所 国技館 東京都墨田区横網一丁目3番28号

交通機関のご案内

- JR総武線 **「両国駅」** 西口から徒歩約2分
- 都営地下鉄大江戸線 **「両国駅」** A3・A4出口から徒歩約8分



お願い 国技館にはご利用いただける駐車場はございませんので、電車等公共の交通機関でご来場くださいますようお願い申し上げます。

お土産、お弁当をご用意いたしておりません。何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。